

令和7年4月から



南畑・水谷・水谷東出張所に 昼の休業時間を

導入いたします。

職員の働き方改革の一環により、少人数体制で運営している
3出張所（南畑出張所、水谷出張所、水谷東出張所）を対象に、
令和7年4月1日から

昼の休業時間（正午から午後1時まで）を導入します。

◆開所時間の変更

変更前	変更後
午前8時30分から 午後5時15分まで	午前8時30分から正午まで 午後1時から午後5時15分まで

※ふじみ野出張所・みずほ台出張所は従来通り
（午前8時30分から午後5時15分まで）の開所時間です。

昼の休業時間中は出張所業務の取り扱いができませんので、

代替手段をご活用ください。

住民票などの証明書の取得は…
⇒マイナンバーカードを使った
コンビニ交付をご活用ください。

コンビニ交付
について



市税などの
納付方法
について



市税などの納付は…
⇒口座振替や金融機関・コンビニでの納付や、
インターネット決済等をご活用ください。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方のために
マイナンバーカードの申請お手伝いをしています。

詳細は[こちら](#)⇒

